

家族介護慰労金の申請を受け付けています

対 次の全てに当てはまる期間が1年以上ある方
と同居し、無報酬で介護している方(いずれも
住民税非課税世帯に属する方に限る)

①区内在住
②要介護2(認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ
以上の状態に限る)または要介護3以上の認定を
受けている
③介護保険サービス(10日以内のショートステ
イ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売と住宅改
修費の受給を除く)を利用していない

④通算90日以上入院をしていない

支給額／年間10万円

他 申請要件は主なもののみを記載しています。
詳しくは、お問い合わせください。

問 介護保険課

☎5432-2646 FAX5432-3042

区HP **2249**

**こころのピア電話相談員 養成講座
(説明会・入門編)**

内容／世田谷区こころのピア電話相談事業(精

神障害当事者による電話相談)に従事する相談
員の養成講座

対 ピア電話相談・ピアサポート活動に関心があ
る区内在住の精神障害当事者で、福祉サービ
スや相談機関などを利用し、相談者がいる方

日 10月30日(金)午後6時～8時

場 保健医療福祉総合プラザ

申 区HPからオンライン手続き 10月15日まで
先着30人

問 保健センター ☎6265-7414 FAX6265-7589

区HP **34746**

子ども・若者

子ども・若者

子育て

発達凸凹悩みごとお話し会(茶話会)

対 区内在住の発達が気になる子ども(高校生以
下)の保護者

	日時	会場
①	10月15日(木) 午後3時～4時30分	子育てステーション 烏山発達相談室
②	10月17日(土) 午前10時30分～正午	三茶しゃれなあと ホール
③	10月17日(土) 午後2時～3時30分	

申 問へ電話・FAX(記入例3面。子どもの年齢も
明記) 10月8日まで 先着①12人②③各20人

問 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」

☎5727-2235 FAX5727-2238

詳しくは、ホームページへ▶



**ファミリー・サポート・センター事業
謝礼金額の改定と助成に関するお知らせ**

10月1日から次のとおり変更します。

①謝礼金額の改定

子どもの就学区分	謝礼金額
未就学児	無償
就学児	1時間500円

②兄弟姉妹を同時に預ける場合の謝礼金額

現行の「2人目半額」を廃止します。預ける子
どもの就学区分に応じた金額を援助会員へお渡し
ください。

③援助会員への助成

謝礼金の改定によって生じるこれまでの謝礼
金との差額に加え、活動1時間あたり500円を区
が上乘せします。

問 助成金に関すること＝幼保補助金事務センター
☎6453-4990

利用・登録に関すること＝世田谷区ファミリーサ
ポートセンター
☎5429-1200 FAX5429-1202

区HP **1288**

**子どものインフルエンザ予防接種費用の
一部を助成します(対象を拡大します)**

対 接種当日に6か月～18歳までの区内在住の子
ども(高校3年生相当まで)

接種期間／9月16日～令和9年(2027年)1月31日

場 区内の指定医療機関(一覧は区HP等からご
覧になれます)

ワクチンの 種類	年齢	助成 回数	助成額 (接種1回あたり)
不活化 ワクチン	6か月～12歳	2回	2000円
	13～18歳 (高校3年生相当 まで)	1回	
経鼻 ワクチン	2～18歳 (高校3年生相当 まで)	1回	4000円

他 助成券は指定医療機関にあります。受付時
に子どもの住所と生年月日が確認できるもの
(マイナンバーカード等)を提示してください。
ワクチンの在庫・予約等については、接種予定

の医療機関に確認してください。

問 世田谷区予防接種コールセンター

☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022

区HP **18137**

**小児初期救急医療講座「急に子どもの具合が
悪くなったとき、どうしよう?」～受診の目
安や家庭での対応を一緒に考える～**

対 妊娠中の方、0～3歳の子どもがいる保護者等

日 10月17日(土)午後3時～4時

場 保健医療福祉総合プラザ

講 梅原実(うめはらこどもクリニック院長)

他 保育可(3歳まで。要申込み、抽選13人程度)。
手話通訳あり。

申 区HPからオンライン手続き
9月28日まで 抽選100人
※抽選結果は全申込者に通知。

問  せたがやコール

区HP **27079**



10月1日から産婦・1か月児健康診査の受診票が使用できます

10月1日から、都内の委託医療機関等(産婦健康診査は
助産所を含む)で受診票が使用できるようになります。受
診票は、妊娠届を提出された方へ配付している「母と子の
保健バッグ」に同封しています。

なお、昨年度に配付した「母と子の保健バッグ」には同封
されていないため、対象の方へは7月末に郵送しています。
また、受診票が使用できない医療機関等で10月1日以降
に自費で受診した場合は、費用助成制度により費用の一部
を助成します。なお、1か月児健康診査のみ、9月30日ま
でに受診した方にも費用の一部を助成しています。



問 世田谷区妊産婦・乳幼児健診コールセンター ☎050-3099-0328(平日午前9時～午後5時)

産婦健康診査＝**区HP** **29565** 1か月児健康診査＝**区HP** **10722**

仕事

仕事

産業

**世田谷で働こう!Nextミドル就職応援プロ
グラム合同企業説明会(オンライン)**

対 区内在住で、区内または近郊で正社員・フ
ルタイムとして働きたい35～54歳の方(在職
中、アルバイト、転職活動中の方も可)

日 10月14日(水)午前11時30分～午後1時30分

他 10月13日までに申込み。申込方法等詳しく
は、ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

問 世田谷で働こう!事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940



詳しくは、ホームページへ▶



**10月1日から東京都最低賃金が
時間額1280円に改定されます**

都内で労働者を雇用する全ての事業場、同事業
場で働く全ての労働者(都内の事業場に派遣中の
労働者を含む)に適用されます。

問 東京労働局労働基準部賃金課 ☎3512-1614

渋谷労働基準監督署 FAX3512-1558

東京働き方改革推進支援センター

☎0120-232-865

**ワーク・ライフ・バランスについて
考えてみませんか**

誰もがいきいきと働き暮らすことができる社会
のために、ワーク・ライフ・バランスの推進に取
り組んでいます。仕事と生活の調和について考え
るきっかけとなるよう、**区HP**で区の取組みなど
を紹介しています。

問 人権・男女共同参画課

☎6304-3453 FAX6304-3710

区HP **1056**